

地域の観光資源を活用したプロモーション事業とは（旧VJ地方連携事業）



- 地域の観光資源を熟知している**自治体、観光関係団体、民間企業等（交通事業者含む）が運輸局と広域かつ機動的に連携**して行う訪日プロモーション事業
- 国立公園、指定文化財等、地域の魅力ある観光資源をJNTO（日本政府観光局）のノウハウ等を活用しつつ戦略的なプロモーションを行うことで、**地方部への訪日外国人旅行者の誘客を加速**させる

活用していく地域の観光資源

- ①令和3年版観光白書第Ⅳ部に記載のコンテンツ
- ②国立公園
- ③世界遺産、日本遺産、文化財保護法の規定に基づく指定文化財等
- ④SNS等の分析から訪日外国人からの興味・関心が高まりつつある**地域の魅力ある観光資源**



阿寒摩周国立公園でのトレッキング体験



国指定重要文化財「福山（松前）城」



宗谷丘陵「白い道」（稚内市）



事業区分・負担割合

- ・ イベント・旅行博等出展、メディア招請、旅行会社招請、共同広告、インターネット（WEB・SNS）、海外現地商談会、セミナー、海外現地メディア説明会、トラベルマーケット、旅行会社等セールスコール、純広告、映像制作
 - ・ ・ 1/2を上限
- ・ 上記事業に付随して行う印刷物製作等
 - ・ ・ 1/3を上限

PDCAサイクル

- ・ 運輸局による自己評価、外部有識者による事業評価
- ・ JNTOプロモーション手法のノウハウの活用、データの還元、デジタルマーケティングによる分析結果の活用

過年度事業の改善点、分析結果、ノウハウを活用した計画の立案が可能に